

四半期報告書

(第116期第1四半期)

自 平成27年4月1日

至 平成27年6月30日

株式会社 小糸製作所

東京都港区高輪四丁目8番3号

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	5
(2) 新株予約権等の状況	5
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	5
(4) ライツプランの内容	5
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	5
(6) 大株主の状況	5
(7) 議決権の状況	6

2 役員の状況	6
---------	---

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	8
(2) 四半期連結損益及び包括利益計算書	10
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	11

2 その他	16
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年8月3日
【四半期会計期間】	第116期第1四半期（自平成27年4月1日至平成27年6月30日）
【会社名】	株式会社小糸製作所
【英訳名】	KOITO MANUFACTURING CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三原 弘志
【本店の所在の場所】	東京都港区高輪四丁目8番3号
【電話番号】	03（3443）7111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 山本 英男
【最寄りの連絡場所】	東京都港区高輪四丁目8番3号
【電話番号】	03（3443）7111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 山本 英男
【縦覧に供する場所】	株式会社小糸製作所大阪支店 （大阪市淀川区西宮原一丁目5番45号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第115期 第1四半期連結 累計期間	第116期 第1四半期連結 累計期間	第115期
会計期間	自平成26年4月1日 至平成26年6月30日	自平成27年4月1日 至平成27年6月30日	自平成26年4月1日 至平成27年3月31日
売上高 (百万円)	154,569	185,546	706,470
経常利益 (百万円)	10,603	14,600	66,880
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	5,808	3,557	36,060
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	7,470	2,707	68,553
純資産額 (百万円)	259,839	313,237	316,826
総資産額 (百万円)	480,321	575,286	575,268
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	36.14	22.14	224.41
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	46.32	47.03	46.79
営業活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	19,851	23,840	73,289
投資活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	△13,646	△14,490	△55,526
財務活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	△5,452	△9,067	△14,376
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	28,246	33,698	33,082

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2【事業の内容】

平成27年4月1日付で連結子会社であるコイトヨーロッパNVの全事業を、連結子会社であるコイトチェコス.r.o.に事業譲渡いたしました。コイトヨーロッパNVについては、現在、会社清算手続を進めており、平成27年9月に清算結了の予定であります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国の経済情勢は、企業収益・雇用環境の改善はあるものの、円安に伴う輸入価格上昇等の影響により個人消費が低迷する等、低調に推移いたしました。世界においては、米国景気は回復継続のなか、中国等アジアでの成長鈍化や中東・ウクライナ問題等の地政学的リスク、ギリシャ債務問題等により、減速基調で推移いたしました。

自動車産業におきましては、国内は、景気低迷や軽自動車増税等の影響により需要が停滞したことから、生産台数は前年同期に比べ減少いたしました。海外では、北米は需要拡大により増産となったものの、タイ・インドネシア等ASEANや南米・ロシア等において減産となったことにより、世界の自動車生産台数は前年同期に比べ減少いたしました。

このような状況のもと、当第1四半期連結累計期間における売上高は、自動車ランプのLED化や受注拡大等に伴い主力の自動車照明関連事業が増収となり、前年同期比20.0%増の1,855億円となりました。

セグメントの状況は、以下のとおりです。

〔日本〕

自動車生産台数は減少したものの、自動車ランプのLED化等により、売上高は前年同期比0.8%増の628億円となりました。

〔北米〕

自動車需要の回復に伴う生産増加や新規受注の拡大、LED化等に加え、メキシコ工場の本格稼働もあり、売上高は前年同期比51.4%増の433億円となりました。

〔中国〕

景気減速に伴い自動車生産台数が横這いとなるなか、日系・欧米系自動車メーカー向けの受注拡大等により、売上高は前年同期比27.5%増の536億円となりました。

〔アジア〕

タイ・インドネシアは自動車生産台数が減少したものの、タイにおける受注拡大、インドネシアでの二輪車・四輪車の受注拡大等により、売上高は前年同期比16.6%増の173億円となりました。

〔欧州〕

域内自動車生産は堅調に推移、新規受注の拡大やLED化等により、売上高は前年同期比25.5%増の83億円となりました。

利益につきましては、日本・北米・中国・アジア・欧州すべてのセグメントにおいて増収となるなか、メキシコ工場の本格稼働が寄与したこともあり、営業利益は前年同期比33.2%増の135億円、経常利益は前年同期比37.7%増の146億円となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益につきましては、連結子会社K I ホールディングス株式会社における航空機シート関連の損害賠償引当金繰入額99億円を特別損失に計上したこと等により、前年同期比38.8%減の35億円となりました。

当第1四半期末の資産の残高は、現金及び預金等の増により流動資産は増加したものの、投資有価証券等の減により固定資産が減少となったことから、前期末並の5,752億円となりました。

負債の残高は、損害賠償引当金の増等により、前期末に比べ36億円増加の2,620億円となりました。

純資産の残高は、非支配株主持分が減少したこと等から、前期末に比べ35億円減少の3,132億円となりました。

(2) キャッシュ・フローの分析

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益46億円、減価償却費68億円を主体に310億円となり、法人税等を支払った結果、238億円の資金を確保いたしました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、設備投資110億円等を実施した結果、144億円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の返済45億円、配当金等の支払い45億円等を実施した結果、90億円の支出となりました。

以上により、現金及び現金同等物の期末残高は、前期末に比べ6億円増加の336億円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様との決定に委ねられるべきものであると考えております。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができないう可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えております。

また、当社は、企業価値の拡大・最大化を実現するため、次の取組みを行っております。

- (i) 自動車産業の世界最適生産の拡大に対応すべく、海外における開発・生産・販売部門を更に強化するなどグローバル5極体制（日本・北米・欧州・中国・アジア）の充実を図る。
- (ii) お客様・市場ニーズを先取りした先端技術の開発と迅速な商品化を図り、タイムリーに魅力ある商品を提供する。
- (iii) 高品質・安全性を追求すると共に、環境保全及びコンプライアンス強化を推進する。
- (iv) 経営資源の確保と有効活用により、収益構造・企業体質の更なる強化を図る。

当該取組みを着実に実行することにより、当社の持つ経営資源を有効に活用すると共に、様々なステークホルダーとの良好な関係を維持・発展させ、当社及び当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の向上に資することができると考えております。なお、この取組みは、当社の企業価値を継続的かつ持続的に向上させるものとして策定されていることから、基本方針に沿っており、株主共同の利益を損なうものではなく、かつ当社役員の地位の維持を目的とするものではないと、取締役会は判断しております。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、7,764百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	320,000,000
計	320,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年8月3日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	160,789,436	160,789,436	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は 100株
計	160,789,436	160,789,436	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年4月1日～ 平成27年6月30日	—	160,789	—	14,270	—	17,107

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 95,400	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 160,657,600	1,606,576	—
単元未満株式	普通株式 36,436	—	1単元（100株） 未満の株式
発行済株式総数	160,789,436	—	—
総株主の議決権	—	1,606,576	—

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式1,000株（議決権の数10個）が含まれております。

②【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 （%）
株小糸製作所	東京都港区高輪四丁目8番3号	95,400	—	95,400	0.06
計	—	95,400	—	95,400	0.06

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、明治監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	125,691	139,522
受取手形及び売掛金	120,467	109,327
電子記録債権	7,941	8,033
有価証券	1,356	2,569
たな卸資産	60,790	61,767
繰延税金資産	4,816	4,586
その他	35,710	34,966
貸倒引当金	△1,974	△1,788
流動資産合計	354,800	358,985
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	41,831	41,859
機械装置及び運搬具（純額）	55,041	57,278
工具、器具及び備品（純額）	18,413	18,921
土地	14,291	14,342
建設仮勘定	11,281	13,977
有形固定資産合計	140,859	146,378
無形固定資産		
のれん	1,026	972
その他	1,728	1,763
無形固定資産合計	2,754	2,735
投資その他の資産		
投資有価証券	74,907	65,324
繰延税金資産	95	91
その他	2,003	1,921
貸倒引当金	△152	△152
投資その他の資産合計	76,854	67,185
固定資産合計	220,468	216,300
資産合計	575,268	575,286

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	122,929	115,540
短期借入金	37,702	33,578
未払費用	22,664	27,365
未払法人税等	9,161	4,569
賞与引当金	4,833	5,315
製品保証引当金	2,657	2,657
その他	10,057	13,241
流動負債合計	210,005	202,267
固定負債		
長期借入金	3,798	4,011
繰延税金負債	6,601	7,822
役員退職慰労引当金	383	396
損害賠償引当金	5,655	15,226
製品保証引当金	4,844	4,844
環境対策引当金	230	230
退職給付に係る負債	24,862	24,804
その他	2,060	2,444
固定負債合計	48,436	59,781
負債合計	258,442	262,048
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,270	14,270
資本剰余金	17,108	17,108
利益剰余金	188,935	188,315
自己株式	△85	△85
株主資本合計	220,229	219,608
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	27,922	28,508
為替換算調整勘定	18,435	20,047
退職給付に係る調整累計額	2,561	2,412
その他の包括利益累計額合計	48,919	50,967
非支配株主持分	47,677	42,661
純資産合計	316,826	313,237
負債純資産合計	575,268	575,286

(2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
売上高	154,569	185,546
売上原価	132,832	157,475
売上総利益	21,737	28,071
販売費及び一般管理費	11,541	14,486
営業利益	10,196	13,584
営業外収益		
受取利息	448	660
受取配当金	444	548
持分法による投資利益	7	1
その他	131	418
営業外収益合計	1,032	1,628
営業外費用		
支払利息	214	194
航空事業安全対策費	51	141
為替差損	337	57
その他	22	218
営業外費用合計	625	612
経常利益	10,603	14,600
特別利益		
投資有価証券売却益	—	157
固定資産売却益	2	33
特別利益合計	2	190
特別損失		
損害賠償引当金繰入額	—	※ 9,968
固定資産除売却損	184	163
その他	0	—
特別損失合計	184	10,132
税金等調整前四半期純利益	10,420	4,658
法人税、住民税及び事業税	3,309	3,179
法人税等調整額	△488	1,347
法人税等合計	2,821	4,526
四半期純利益	7,599	132
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純利益	5,808	3,557
非支配株主に帰属する四半期純利益又は 非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	1,791	△3,424
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,505	718
為替換算調整勘定	△1,472	2,009
退職給付に係る調整額	△162	△153
その他の包括利益合計	△129	2,574
四半期包括利益	7,470	2,707
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,534	5,605
非支配株主に係る四半期包括利益	1,935	△2,898

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	10,420	4,658
減価償却費	5,428	6,837
のれん償却額	—	54
持分法による投資損益 (△は益)	△7	△1
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	253	△220
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△377	△294
賞与引当金の増減額 (△は減少)	446	481
受取利息及び受取配当金	△892	△1,208
支払利息	214	194
有価証券及び投資有価証券売却損益 (△は益)	△5	△157
有形固定資産除売却損益 (△は益)	90	130
売上債権の増減額 (△は増加)	14,049	11,442
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△815	△148
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△2,830	1,162
仕入債務の増減額 (△は減少)	△5,562	△9,310
未払費用の増減額 (△は減少)	3,905	4,501
損害賠償引当金繰入額	—	9,968
その他	1,957	2,946
小計	26,274	31,035
利息及び配当金の受取額	892	1,208
利息の支払額	△214	△194
損害賠償金の支払額	△993	△397
法人税等の支払額	△6,108	△7,812
営業活動によるキャッシュ・フロー	19,851	23,840
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△15,780	△33,944
定期預金の払戻による収入	11,327	19,486
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	△4	△44
有価証券及び投資有価証券の売却による収入	15	10,800
有形固定資産の取得による支出	△8,818	△11,017
有形固定資産の売却・除却による収支 (△は支出)	182	△9
貸付けによる支出	△0	△5
貸付金の回収による収入	4	3
その他	△572	240
投資活動によるキャッシュ・フロー	△13,646	△14,490
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△2,909	△4,772
長期借入れによる収入	38	255
長期借入金の返済による支出	△68	△44
自己株式の取得による支出	—	△0
親会社による配当金の支払額	△2,004	△3,754
非支配株主への配当金の支払額	△509	△752
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,452	△9,067
現金及び現金同等物に係る換算差額	△257	333
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	496	616
現金及び現金同等物の期首残高	27,750	33,082
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 28,246	※ 33,698

【注記事項】

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

当第1四半期連結累計期間の四半期連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益への影響はありません。

(会計上の見積りの変更)

連結子会社であるK Iホールディングス株式会社は、一部の顧客よりの訴訟に係る損害賠償引当金について、前連結会計年度においては判決で想定される損害賠償金額を見積り引当計上しておりましたが、当第1四半期連結会計期間において英国高等法院より判決が言い渡されたことから、当該判決の損害賠償金額に基づいて合理的に算定の上、引当計上をすることにいたしました。これにより、税金等調整前四半期純利益が9,968百万円減少しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
訴訟事項	当社及び連結子会社であるノースアメリカンライティングインクは、自動車用ランプについて調整行為を行った等として、カナダにおいて損害賠償請求訴訟を提起されております。また、米国においても当社に対して同種の訴訟が提起されております。なお、現時点では業績に与える影響は不明であります。	同左

(四半期連結損益及び包括利益計算書関係)

※ 損害賠償引当金繰入額

当第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

連結子会社であるK Iホールディングス株式会社は、航空機シートの損害賠償問題において提訴を受け訴訟中でありましたが、平成27年5月に判決が言い渡されたことに伴い、損害賠償引当金繰入額として特別損失に計上いたしました。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
現金及び預金勘定	99,082百万円	139,522百万円
預入期間が3カ月を超える定期預金	△73,030	△108,053
有価証券のうち現金同等物	2,194	2,229
現金及び現金同等物	28,246	33,698

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,249	14	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	4,178	26	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額には、創業100周年記念配当10円を含んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	日本	北米	中国	アジア	欧州	合計	調整額 (注)1	四半期 連結 財務諸表 計上額 (注)3
売上高								
外部顧客への売上高	62,290	28,644	42,099	14,899	6,636	154,569	—	154,569
セグメント間の内部売上高 又は振替高	28,750	—	973	1,263	6,532	37,519	(37,519)	—
計	91,041	28,644	43,072	16,163	13,168	192,088	(37,519)	154,569
セグメント利益	5,489	843	2,748	1,365	484	10,931	(735)	10,196

(注) 1. セグメント利益(営業利益)の調整額△735百万円には、セグメント間取引消去432百万円及び配賦不能営業費用△1,168百万円が含まれております。配賦不能営業費用は、親会社本社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。

2. 日本、中国以外の各セグメントに属する国又は地域の内訳は次の通りであります。

(1)北米 …米国、メキシコ

(2)アジア…タイ、インドネシア、台湾、インド

(3)欧州 …ベルギー、英国、チェコ

3. セグメント利益は、四半期連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	日本	北米	中国	アジア	欧州	合計	調整額 (注)1	四半期 連結 財務諸表 計上額 (注)3
売上高								
外部顧客への売上高	62,817	43,362	53,666	17,374	8,325	185,546	—	185,546
セグメント間の内部売上高 又は振替高	32,377	2	1,245	1,811	550	35,987	(35,987)	—
計	95,194	43,364	54,912	19,186	8,876	221,534	(35,987)	185,546
セグメント利益	5,718	3,005	3,469	1,422	760	14,376	(791)	13,584

(注) 1. セグメント利益(営業利益)の調整額△791百万円には、セグメント間取引消去346百万円及び配賦不能営業費用△1,137百万円が含まれております。配賦不能営業費用は、親会社本社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。

2. 日本、中国以外の各セグメントに属する国又は地域の内訳は次の通りであります。

(1)北米 …米国、メキシコ

(2)アジア…タイ、インドネシア、台湾、インド

(3)欧州 …ベルギー、英国、チェコ

3. セグメント利益は、四半期連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	36円14銭	22円14銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	5,808	3,557
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	5,808	3,557
普通株式の期中平均株式数(千株)	160,694	160,694

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(新株予約権の発行に関する事項)

当社取締役(社外取締役を除く)及び執行役員に対して新株予約権を発行することを、平成27年6月26日開催の定時株主総会及び取締役会において決議していましたが、平成27年7月28日開催の取締役会において、新株予約権の割当に関して決議されたことに伴い、以下のとおり、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の発行価額及び発行価額の総額」が確定いたしました。

新株予約権の目的となる株式の数	63,000株
新株予約権の発行価額及び 発行価額の総額	発行価額 4,633円 発行価額の総額 291,879,000円

(多額の借入れによる判決金の一部支払い)

連結子会社であるK Iホールディングス株式会社は、航空機シートの損害賠償問題においてThai Airways International Public Company Limitedより提訴を受け訴訟中でありましたが、平成27年5月11日(現地時間)、英国高等法院より判決が言い渡されました。

本件につきましては、K Iホールディングス株式会社は判決を不服として現在控訴手続きを行っておりますが、控訴審に備えて同社による当該判決の執行停止の申立てに伴い、英国高等法院より判決金の一部を支払うよう命令が下されました。これを受けて、同社は平成27年7月29日に金融機関より74億円の借入れを行い、支払いを実施いたしました。

2 【その他】

①決算日後の状況

特記事項はありません。

②訴訟

連結子会社であるK I ホールディングス株式会社は、航空機シートの損害賠償問題においてThai Airways International Public Company Limitedより提訴を受け訴訟中でありましたが、平成27年5月11日(現地時間)、英国高等法院より判決が言い渡されたことに伴い、99億円を損害賠償引当金繰入額として特別損失に計上いたしました。

本件につきましては、K I ホールディングス株式会社は判決を不服として現在控訴手続きを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

株式会社小糸製作所
取締役会 御中

明治監査法人

指定社員 公認会計士 笹山 淳 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 小貫 泰志 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 塚越 継弘 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社小糸製作所の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社小糸製作所及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、連結子会社であるK I ホールディングス株式会社は、航空機シートの損害賠償問題に関する訴訟について、同社による英国高等法院よりの判決の執行停止の申立てに伴い、同法院より判決金の一部を支払うよう命令が下されたため、平成27年7月29日に金融機関より74億円の借入れを行い、支払いを実施している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。